

船（機）用燃料油振替積込承認申告書（C-2170）記載要領

船（機）用燃料油振替積込承認申告書様式の各項目について

「申請者」の項には、内貨燃料油を積み込もうとする船舶の船長又はその権限を委任された者（船舶代理業者又は通関業者等）の住所及び氏名（申請者が法人である場合は、法人の名称及びその代表者の氏名）を記載する。

「積込船名」欄には、その燃料油を積み込もうとする外国へ往来する船舶の名称を記載する。

「品名」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油の品名を記載する。

「比重」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油の比重を記載する。

「引火点」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油の引火点を記載する。

「数量」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油の数量を記載する。

「価格」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油と同じ数量のB港にある外貨燃料油の価格を記載する。

「積み込むべき内貨燃料油の蔵置場所及び所有者（受託者）」欄には、A港で積み込もうとする内貨燃料油の蔵置場所及びその所有者（委託販売に係る船用油については、その貨物の受託者）名を記載する。

「振替使用を認められる外貨燃料油の蔵置場所及び所有者（受託者）」欄には、B港に蔵置されている振替使用を認められる外貨燃料油の蔵置場所及びその所有者（委託販売に係る船用油については、その貨物の受託者）名を記載する。